

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

九州女子大学の教育研究目的および人材育成方針については、九州女子大学学則に規定している。第1条では、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と本学の目的を規定化し、さらに第3条においては「本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成する。」と人材育成方針を定めている。

ここに明示される「我が国の文化の高揚発達に貢献する」という教育研究目的を具現化するため、本学においては「自律処行」の精神に基づいて高度な知識と技能を修得し、自己の豊かな人生に資するだけでなく、他者あるいは次世代に向けて発展的に継承させる「多様な専門性を身に付けた幅広い職業人」の養成を重要な使命としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

家政学部生活デザイン学科

九州女子大学の教育研究目的および人材育成方針に基づき、生活デザイン学科は家政学部（2学科）の1学科として設置している。家政学部は、「学是「自律処行」の精神に基づき、人間生活とその環境に関する学問領域と食と栄養に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技能と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を養成する」と定めている。

また、生活デザイン学科の教育目標は、「人間生活とその環境に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の育成を目的とする」と定めている。

人間科学部児童・幼児教育学科

人間科学部は、「学是「自律処行」の精神に基づき、子どもの教育及び発達支援に関する学問領域と人間の心理・文化に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技能と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を養成する」と定めている。

また、児童・幼児教育学科の教育目標は、「子どもの教育及び発達支援に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の育成を目的とする」と定めている。

児童・幼児教育学科では、児童教育コースおよび幼児教育・保育コースの2コースより構成し、自己の発達や対人援助に係る領域とそれを支える基礎として、本学が現在まで培ってきた人間発達に係る領域との融合を図る。また、乳幼児から学童期における人間の発達および発達支援の諸問題に対する専門的知識および技術の教授を通じて、多様な個性を持つ人々および心身に障害を持つ人々が共生しうる地域社会を創造・実現するための専門性を養い、自己および他者の人生や生活を豊かにすることができる柔軟で創造的な人材の育成を目的としている。

人間科学部心理・文化学科

人間科学部は、「学是「自律処行」の精神に基づき、子どもの教育及び発達支援に関する学問領域と人間の心理・文化に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技能と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を養成する」と定めている。

また、心理・文化学科の教育目標は、「人間の心理と文化に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の育成を目的とする」と定めている。

心理・文化学科では、心理学コース、国語・書道教育コースおよび文化文芸コースの3コースより構成し、人が心身ともに健康かつ文化的に豊かな人生を送る基礎として人間の心理と文化に関連する知見の教授を通じて、豊かな教養と現代社会の課題に対応する多様な専門領域の知識と能力を養い、ヒューマンケア、教育（国語学、国文学、書道）、文化の新たな共創と発信を通じて社会に貢献できる幅広い職業人材の育成を目的としている。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学では、学則第1条において、「広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と定めている。この目的を具現化するため、家政学部および人間科学部において、学則第3条に規定している学是「自律処行」の建学の精神に基づいて各専門分野の高度な知識と技能を修得し、身につけた知識と技能を自己の豊かな人生に資するだけでなく、他者の人生を豊かにすることに貢献し、次世代に発展的に継承させる人材を育成する。

本学においては、上述した学是「自律処行」に基づいて、教職への意欲や使命感、並びに学習指導能力および生活指導能力を備えた教員を養成することを目指し、以下の共通の養成理念を有する。

- ① 各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身につけた人材を養成する。
- ② 豊かな人間性と倫理性を備えた人材を養成する。
- ③ 社会に貢献できる人材を養成する。

家政学部では、教員養成の理念を具現化するため、人間生活とその環境に関する学問領域と食と栄養に関する学問領域における専門的教育・研究を基礎として、衣・食・住に関わる家庭科教育領域並びに食育領域の教職課程を置く。

人間科学部では、教員養成の理念を具現化するため、子どもの教育及び発達支援に関する学問領域と人間の心理・文化に関する学問領域における専門的教育・研究を基礎として、乳幼児期、児童期、および青年期の各時期に対応した発達支援と文化伝達に関わる領域の教職課程を置く。

また、本学では教育実践力の育成を目指し、北九州市、中間市等本学近隣の市町村を中心に、また近年では福岡市とも連携し、本学専任教員の指導のもと、多数の学生が学習支援等の学校ボランティア活動を実施してきた。

さらに、本学では、教育学、保育学を専門領域とする専任教員を多数擁しており、それらが協働して毎年度夏期に教員免許更新講習を実施してきた。開設する講座は、幼児教育者、小学校・中学校・高等学校等の教諭に加え養護教諭および栄養教諭を対象として、必修講座、選択必修講座および選択講座を開設してきた実績がある。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

家政学部生活デザイン学科

生活デザイン学科では、人間生活とその環境に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、専門分野の知識・技能と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を育成することを教育目標としている。

生活デザイン学科においては、この教育目標並びに本学における教員養成の理念に基づいて、人間生活とその環境からの視点を踏まえつつ、衣生活・食生活・住生活の各分野から科学的に解明できる専門性と実践

力を備え、教育現場、地域のリーダーとして社会に貢献できる中学校および高等学校教諭（家庭）を養成する。

人間科学部児童・幼児教育学科

児童・幼児教育学科においては、子どもの教育及び発達支援に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を育成することを教育目標としている。さらに、児童・幼児教育学科では、学科における教育目標のもと、乳幼児から学童期の人々、および、障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく人材、すなわち、多様な人間の発達および対人援助に係る専門的知識と技能を身に付け、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材の育成を目指している。

児童・幼児教育学科においては、この教育目標並びに本学における教員養成の理念に基づいて、適正な職業観を身につけ、日本語能力や情報処理能力等の基礎的学士力を獲得し、特別支援教育に関する素養を兼ね備えた総合的・実践的力量を有する小学校教諭、幼稚園教諭および特別支援学校教諭を養成する。

児童・幼児教育学科は、教員養成を主たる目的とする学科であるため、九州女子大学学則第38条第1項第4号において、「人間科学部児童・幼児教育学科に在籍する者は、原則として幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状を取得しなければならない。」と規定している。これを受け、人間科学部履修規程において、卒業に要する単位としてコース科目から20単位以上履修することとしているが、児童教育コースに配置している科目は「教科及び教科の指導法に関する科目等」の教職関連科目から構成され、また、幼児教育・保育コースに配置している科目は「領域及び保育内容の指導法に関する科目等」の教職関連科目から構成されており、原則、児童教育コースに所属する学生は小学校教諭一種免許状を、また、幼児教育・保育コースに所属する学生は幼稚園教諭一種免許状を取得することとなる。

人間科学部心理・文化学科

心理・文化学科においては、人間の心理と文化に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を育成することを教育目標としている。さらに、心理・文化学科では、専門的知見の教授を通じて、現代社会を生き抜くために必要な教養と現代社会の課題に対応する多様な専門領域の知識と能力を養い、ヒューマンケア、教育、文化の新たな共創と発信を通じて、社会に貢献できる幅広い職業人材の育成を目指している。

心理・文化学科においては、この教育目標並びに本学における教員養成の理念に基づいて、適正な職業観を身に付け、日本語能力や心理カウンセリングマインドなどの教師力を獲得し、人間理解および文学と文化文芸に関する知識・技能を兼ね備えた総合的・実践的力量を有する中学校教諭（国語）および高等学校教諭（国語・書道）を養成する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

家政学部生活デザイン学科

中学校教諭一種免許状（家庭）

中学校学習指導要領（技術・家庭）では、家庭分野の目標を「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」とし、3つの育成目標が掲げられているが、これは本学科の教員養成に対する理念・構想と重なるところであり、学科の教育課程を通じて修得される専門性により、家族や家庭に根差した人間生活とその環境に関する知見に基づき、衣生活・食生活・住生活の各分野から科学的に解明できる専門性と実践力を備えた教員養成を行うことが可能である。また、生活の場である地域

社会との積極的な関わりを通じて、課題発見・課題解決や協調性等の育成を目指す科目を配置しており、これら今日の教員にとって重要な資質の発揮が期待される。

以上のとおり、本学科の教育課程は学習指導要領の趣旨に則し、中学校教諭一種免許状（家庭）の取得に必要な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本学科に当該教科の教員養成課程を設置することを申請するものである。

高等学校教諭一種免許状（家庭）

高等学校学習指導要領（家庭）では、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」を目標として掲げ、3つの育成目標を示している。本学科では、衣生活・食生活・住生活の各分野の知識を基礎的内容から、応用発展的内容まで体系的に学ぶことが可能となるよう教育課程を編成しており、家庭や地域において生活を主体的に営む上で必要な知識と技術を身に付けることが可能である。また、実験・実習・演習などの充実した教育課程を編成することを通して、知識と技術の深化、実践力の育成を可能としている。さらには、地域社会との積極的な関わりを通じて、より良い社会に向けた課題発見・課題解決や協調性等の育成を目指す科目を配置しており、これら今日の教員にとって重要な資質の発揮が期待される。

以上のとおり、本学科の教育課程は学習指導要領の趣旨に則し、高等学校教諭一種免許状（家庭）の取得に必要な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本学科に当該教科の教員養成課程を設置することを申請するものである。

人間科学部児童・幼児教育学科

幼稚園教諭一種免許状

幼稚園教育要領では、幼児の発達側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」および感性と表現に関する領域「表現」の5領域が編成され、それぞれに「ねらい」と「内容」が定められているが、本学科の教員養成課程は、「初等教育領域（児童教育コースおよび幼児教育・保育コース）」と「特別支援教育領域」から構成されており、開設科目の学修を通して上述の各領域の基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学ぶことが可能となるとともに、近年課題とされている幼小連携や障害幼児への対応についても配慮した教育課程となっている。また、感受性豊かな幼児と関わる上では、観察力と応用力が教員として必要な資質の一部として挙げられるが、本学科では附属幼稚園との連携により、早い年次からの幼稚園現場におけるインターンシップやボランティアを通して、学修と実践との間のギャップの解消を図ることができる。さらに、教育実習後に自身の不足している能力を補完することにより、実際に教員になった後にも安全に配慮した上で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うことが期待される。

以上のとおり、本学科の教育課程は幼稚園教育要領の趣旨に則し、幼稚園教諭一種免許状の取得に必要な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本学科に当該教員養成課程を設置することを申請するものである。

小学校教諭一種免許状

小学校学習指導要領では、「小学校教育の基本と教育課程の役割」として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、児童に生きる力を育むことを目指すものとし、生きる力を育むことを目指すに当たっては、育成すべき資質・能力の3つの柱として、「（1）知識及び技能が習得されるようにすること。」、「（2）思考力、判断力、表現力等を育成すること。」および「（3）学びに向かう力、人間性等を涵（かん）養すること。」が挙げられている。

本学科においては、教育課程を「初等教育領域（児童教育コースおよび幼児教育・保育コース）」と「特別支援教育領域」で構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学ぶことが可能となっている。また、近年学校において課題となっている幼小連携や障害児童への対応についても幅広く学修することが可能となっている。また、教員としての実践力、応用力を養うために早い年次から近隣小学校におけるインターンシップやボランティアに出向いており、学修と実践との間のギャップの解消を図ることができる。さらに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教育実習後に自身の不足している授業改善能力を補完することにより、実際に教員となった後にも、育成すべき資質・能力の3つの柱を踏まえ、児童一人ひとりの特性に応じた指導を行うことが期待される。

以上のとおり、本学科の教育課程は小学校学習指導要領の趣旨に則し、小学校教諭一種免許状の取得に必要な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本学科に当該教員養成課程を設置することを申請するものである。

特別支援学校教諭一種免許状

特別支援学校学習指導要領では、幼児、児童および生徒の障害の状態や特性および心身の発達の段階等を十分考慮して、必要な知識、技能、態度および習慣を養うことにより、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図ることを目標に掲げている。

本学科においては、教育課程を「初等教育領域（児童教育コースおよび幼児教育・保育コース）」と「特別支援教育領域」で構成することにより、上に示された目標達成に向けて、障害の状態や特性および心身の発達の段階等に応じた適切な指導を行うことができるよう幅広い知識修得を可能とするとともに、学校教育との関連についても深く学ぶことが可能となっている。また、教員としての実践力、応用力を養うために早い年次から近隣小学校および特別支援学校におけるインターンシップやボランティアに出向いており、学修と実践のギャップ解消をめざすとともに、教育実習後に自身の不足している能力を補完することにより、実際に教員になった後にも、児童・生徒一人ひとりの状態や特性等に応じた指導を行うことが期待される。

本学科は、乳幼児から学童期の人々、および、障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく人材、すなわち、多様な人間の発達および対人援助に係る専門的知識と技能を身に付け、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材の育成を目指していることから、特別支援学校教諭の養成にあたっては、小学校教諭もしくは幼稚園教諭の普通免許状を基礎資格として、障害者の障害の状態や特性および心身の発達の段階等に応じた適切な指導を行うことができるよう、多様な人間の発達および対人援助に係る専門的な知識と技能の修得が可能な科目を配置している。

以上のとおり、本学科の教育課程は特別支援学校学習指導要領の趣旨に則し、特別支援学校教諭一種免許状の取得に必要な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本学科に当該教員養成課程を設置することを申請するものである。

人間科学部心理・文化学科

中学校教諭一種免許状（国語）

中学校学習指導要領（国語）では、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」を目標として掲げ、3つの育成目標を示している。

本学科においては、教育課程を「心理学」「国語・書道教育」「文化文芸」の3分野で構成し、このうち「国語・書道教育」の分野においては、日本語学、文章表現、日本文学、漢文学、書道等の科目を基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学ぶことを可能としている。また、国語を学ぶ上で重要となる日本文化に対する理解を深め、尊重することが可能となるよう科目を配置するとともに、近年学校現場において早

期の支援が必要とされる「気になる子」に対する適切な指導、支援が行われるよう、人間の多様な心の理解と支援のための知識、技能の修得が可能な科目を配置している。

以上のとおり、本学科の教育課程は中学校学習指導要領（国語）の趣旨に則し、中学校教諭一種免許状（国語）の取得に必要な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本学科に当該教員養成課程を設置することを申請するものである。

高等学校教諭一種免許状（国語）

高等学校学習指導要領（国語）では、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」を目標として掲げ、3つの育成目標を示している。

本学科においては、教育課程を「心理学」「国語・書道教育」「文化文芸」の3分野で構成し、このうち「国語・書道教育」の分野において、日本語学、文章表現、日本文学、漢文学の科目を基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学ぶことを可能としている。また、国語を学ぶ上で重要となる日本文化に対する理解を深め、生涯にわたり尊重することが可能となるよう科目を配置するとともに、学校現場において心理的ケアが可能となるよう、人間の多様な心の理解と支援のための知識、技能の修得が可能な科目を配置している。

以上のとおり、本学科の教育課程は高等学校学習指導要領（国語）の趣旨に則し、高等学校教諭一種免許状（国語）の取得に必要な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本学科に当該教員養成課程を設置することを申請するものである。

高等学校教諭一種免許状（書道）

高等学校学習指導要領（芸術）では、「芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」を目標として掲げ、3つの育成目標を示している。そのうち書道に関しては、「書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」（書道Ⅲ）を目標として掲げ、3つの育成目標を示している。

本学科においては、教育課程を「心理学」「国語・書道教育」「文化文芸」の3分野で構成し、このうち「国語・書道教育」の分野において、楷書法、行草書法、仮名書法、篆隸書法の書の表現を学ぶとともに、書道史、書論、鑑賞を通じて書の伝統、文化、感性を磨くことが可能となるよう科目を配置している。また、書を通して心豊かな生活や社会を創造していくべく、学外における書道展への出展、地域での書道パフォーマンス、書道教室の展開など、書の文化発信も積極的に行っている。

以上のとおり、本学科の教育課程は高等学校学習指導要領の趣旨に則し、高等学校教諭一種免許状（書道）の取得に必要な専門的知識の学修に相応しいものであることから、本学科に当該教員養成課程を設置することを申請するものである。

様式第7号イ

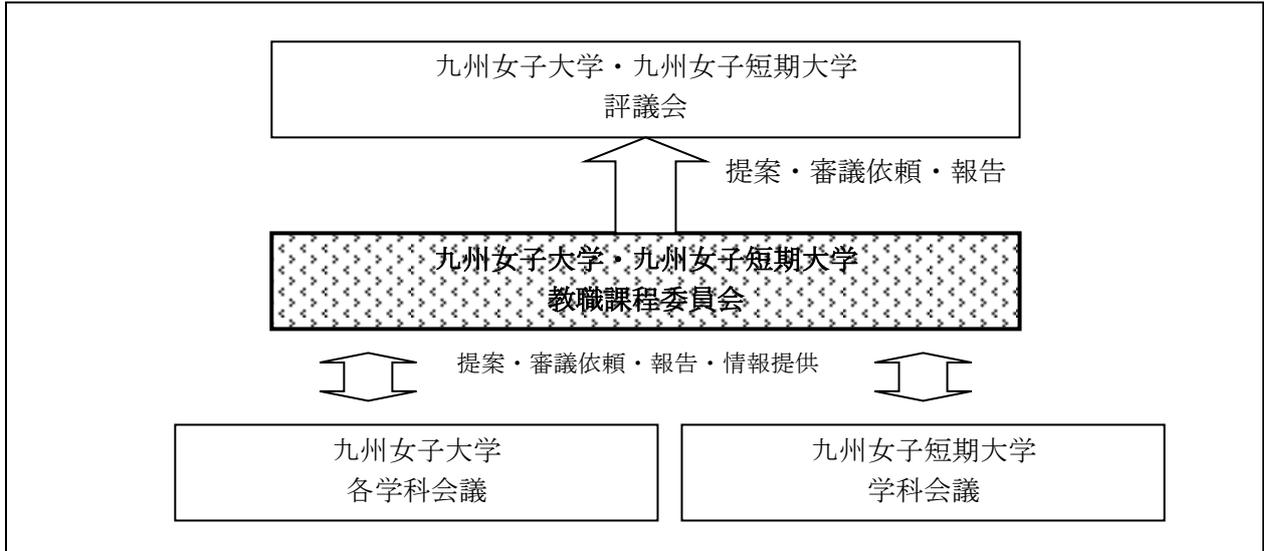
I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	九州女子大学・九州女子短期大学教職課程委員会
目的：	<p>本学の教職課程の水準を維持及び向上させていくため、併設する九州女子短期大学と合同して教職課程に関する全学的事項を審議するとともに、各学科間の連携及び調整を図るため、以下の事項について審議する。(令和4年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全学的な教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事項 ② 教職課程に係る教育課程の編成及び教員組織に関する事項 ③ 学生の教育実習等に関する事項 ④ 教職課程の学生に係る学修成果の集約、分析及び公開に関する事項 ⑤ 教職課程に係る情報公表に関する事項 ⑥ 教職課程の学生に対する履修指導及び進路指導等に関する事項 ⑦ 教職課程に係るFD及びSDに関する事項 ⑧ 教職課程に係る自己点検・評価に関する事項 ⑨ その他教職課程に関する事項
責任者：	教務部長をもって充てる
構成員(役職・人数)：	<ol style="list-style-type: none"> ① 教務部長 ② 教務副部長 ③ 家政学部各学科及び人間科学部人間発達学科各専攻の教科専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員 各1名 ④ 教職専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員 若干名 ⑤ 教務課長 ⑥ その他学長が必要と認めた職員 若干名 <p>(以上、令和4年度)</p>
運営方法：	<p>教職課程委員会は、九州女子大学(家政学部、人間科学部)及び九州女子短期大学の教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定、また、教職課程の水準を維持及び向上させるため、両大学に共通する教職課程に関わるカリキュラムの検討、並びに、各学部・学科等において異なるカリキュラムの検討及び実施、さらには介護等体験、教育実習のあり方を検討する機関である。</p> <p>また、令和4年度からは、新たに教職課程に係るFD及びSDに関する事項や教職課程に係る自己点検・評価に関する事項について検討を行う。</p> <p>本学においては、大学教育等の質の確保と同様、教員養成においても質の高い教員養成を行うことは大学としての使命であると考え、質の高い教員養成に向け、日々の教授法や教材研究はもちろん、各学部や事務的な課題まで広範な問題を取り扱っている。</p> <p>近年の学生の多様化に伴い、これまで想定しなかった諸問題が浮き彫りになっており、きめ細やかな指導体制の確立を図るべく、教員と担当部局との連携を図っている。</p>

様式第7号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

本学では、北九州市及び近隣市町村の国公立大学（短期大学を含む。）、北九州市教育委員会所管の各学校種の校長会会長、並びに、北九州市教育委員会で組織される『北九州地区大学 教育実習連絡協議会』に加盟しており、年1回開催される会議に参加し、当該年度の各大学における教育実習の取り組みや、各校長会より教育実習現場での問題点・総括の報告、教育委員会の総括報告が行われ、その後、教職課程全般に亘り意見交換等を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	学生サポーター（福岡市教育委員会）
連携先との調整方法：	「派遣及び受け入れに関する協定書」（福岡市教育委員会との協定）に基づき、福岡市教育委員会が所管する学校と受入調整を行い実施する。
具体的な内容：	学生の余暇時間（長期休暇、放課後等）に福岡市教育委員会が設置及び管理する学校において、教育活動に参加させることにより、就業体験や学校ボランティア活動を行う。この取組みについては、福岡市の学校教育の活性化を図ると共に、本学が推進する地域連携や地域貢献の実現、及び、学生の資質や能力の向上に資することを目的としている。

②

取組名称：	グリーンティーチャー
連携先との調整方法：	近隣市町村の諸学校と本学が調整を図り実施する。
具体的な内容：	本学の近隣市町村の諸学校において、早い段階から教育活動に参加させることにより、就業体験や学校ボランティア活動を行う。この取組みについては、近隣市町村の学校活動の活性化を図ると共に、本学が推進する地域連携や地域貢献の実現、及び、学生の資質や能力の向上に資することを目的としている。

Ⅲ. 教職指導の状況

本学においては、学生に対して、入学当初より教職ガイダンスを実施し、教職課程に関する意識付けを行うと共に、教職課程関連科目担当教員と各学科ゼミ担当教員が連携を行い、教職課程を含む各種進路についてのきめ細やかな支援（キャリア支援）を行っている。

また、教務課において、教職課程の履修指導、教育実習・介護等体験や免許状申請に関する諸手続き等の窓口対応を常時行うとともに、定期的にガイダンスの実施を行うなど、教職課程履修者に対するきめ細やかな指導を行っている。

さらに、正規授業のほかに、教職担当教員等の空き時間を利用して教員採用試験対策講座を開催し、教員採用試験合格率向上に努めている。

様式第7号ウ

<児童・幼児教育学科> (認定課程: 幼一種免)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法、体育、情報機器の操作や一般教養等の基礎科目を通して、教員に必要な基礎知識を学ぶとともに、幼一種免の教職課程の科目ではないものの「キャリアデザインⅠ」の学修を通じて、職業としての教員の意義等を理解する。 ・「教職概論」を通じて、教師の意義および役割について学ぶとともに、教師としてのあり方について理解する。 ・「保育原理Ⅰ」を中心に幼児教育の理念、歴史、制度等について基本的事項を理解する。 ・「発達心理学」において、発達に関する基礎的な知識・理論を学ぶとともに、近年、教育現場で問題となっている発達の障害等についても理解を深める。 ・「特別支援教育の理解(障害児支援教育)」を通じて、特別支援教育の歴史やインクルーシブ教育を学び、特別支援教育の対象となる幼児・児童の特徴や障害について、知識を身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、情報機器の操作に係る基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「教育原論」を中心に、教育の思想、歴史および制度等について基本的事項を理解する。 ・「教育心理学」を通して、心理学の知見を“実際の教育現場”に当てはめながら考えていくことで実際の教育現場でも適切に実践できる知識・スキルを修得する。 ・「幼児と言葉」等を通して、領域に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・幼一種免の教職課程の科目ではないものの幼児教育に関連する科目の学修を通じて、幼児教育に関する専門的知識を修得する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「幼児と表現」等を通して、引き続き、領域に関する専門的事項に関する知識を修得し、保育内容の5領域について、基本的事項を理解する。 ・「保育内容指導法(人間関係)」等において、保育内容の理念、構成等をふまえた実践的指導法を理解するとともに、実践力を身につける。 ・「教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む。)」を通して、保育現場での教材、ICT等の活用を理解し、保育現場で実践して活用できる能力を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「保育内容指導法(表現)」等において、引き続き、保育内容の理念、構成等をふまえた実践的指導法を理解するとともに、実践力を身につける。 ・「教育課程・保育計画総論」を中心に、幼稚園および保育における「計画」の意義や具体的方法について理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育論」を通して、様々な障害や、貧困等により支援が必要な乳幼児を理解するとともに、支援のあり方について学ぶ。 ・「幼児理解・相談論」において、乳幼児の心の問題の理解や心の発達の促し方など、園児等と接する上で必要となる資質について理解を深めるとともに、カウンセリングに必要な基礎的スキルを修得する。 ・「教育制度論」を通して、幼稚園と小学校の連携を理解し、幼稚園教育の課題点等について理解する。 ・「初等教育事前事後指導」により、教育実習の意義と目的を理解するとともに、実地保育に備え、十分な教材研究ができるようにする。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「初等教育実習Ⅱ」を通じて、自らの考えを組み立て、自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案したうえで実行できるようにする。また、学習指導案の作成、クラス運営の方法等について理解を深め、幼児教育職の意義等について意欲を向上させる。 ・引き続き、「初等教育実習事前事後指導」により、教育実習の内容をふまえ、幼児教育に関する各自の問題意識を明確にし、課題解決に向けた研究姿勢を身につける。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次後期の教育実習を振り返り、教育実習の意義と目的を再確認するとともに、実地保育に備え、十分な教材研究を行う。 ・「初等教育実習Ⅲ」を通じて、自らの考えを組み立て、自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案したうえで実行できるよう、更に実践力を高める。また、子どもおよび学級の実態把握に努め、実践的力量を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職実践演習(初等)」において、教職課程を通じて幼稚園教諭としての資質・能力が身についたか、総合的に自己分析を行い、不足している資質・能力を補うための方策を考え、より良い幼稚園教諭を目指すために、不断に学び続ける姿勢を養う。

様式第7号ウ（教諭）

＜児童・幼児教育学科＞（認定課程：幼一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			領域に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	保育原理Ⅰ		人権・同和教育	現代国家と法(日本国憲法)	キャリアデザインⅠ
		2	C	教職概論			スポーツ	
		2	E	発達心理学			情報処理演習Ⅰ	
		2	F	特別支援教育の理解(障害児支援教育)				
	後期	2	B	教育原論	幼児と言葉		健康の科学	保育内容総論
		2	E	教育心理学	幼児と人間関係		情報処理演習Ⅱ	
2年次	前期	1-1	A	保育内容指導法(人間関係)	幼児と表現		英語コミュニケーションⅠ	
		1-1	A	保育内容指導法(言葉)	幼児と健康			
		3	K	教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む。)	幼児と環境			
	後期	1-1	A	保育内容指導法(表現)			英語コミュニケーションⅡ	
		1-1	A	保育内容指導法(健康)				
		1-1	A	保育内容指導法(環境)				
		2	G	教育課程・保育計画総論				
3年次	前期	2	F	特別支援教育論				
		3	OM	幼児理解・相談論				
		2	D	教育制度論				
	後期	4		初等教育実習Ⅱ				
	通年	4		初等教育実習事前事後指導				
4年次	前期	4		初等教育実習Ⅲ				
	後期	4		教職実践演習(初等)				

様式第7号ウ

〈児童・幼児教育学科〉(認定課程:小一種免)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法、体育、情報機器の操作や一般教養等の基礎科目を通して、教員に必要な基礎知識を学ぶとともに、幼一種免の教職課程の科目ではないものの「キャリアデザインⅠ」の学修を通じて、職業としての教員の意義等を理解する。 ・「教職概論」を通じて、教師の意義および役割について学ぶとともに、教師としてのあり方について理解する。 ・「発達心理学」において、発達に関する基礎的な知識・理論を学ぶとともに、近年、教育現場で問題となっている発達の障害等についても理解を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、情報機器の操作に係る基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「教育原論」を中心に教育の思想、歴史、制度等に関して基本的事項を理解する。 ・「教育心理学」を通して、心理学の知見を“実際の教育現場”に当てはめながら考えていくことで実際の教育場面でも適切に実践できる知識・スキルを修得する。 ・「国語科教育概論(書写を含む。)」等を通して、教科に関する専門的事項に関する知識を修得し、小学校各教科の意味と内容・教材等について理解する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「器楽基礎」を通して、引き続き、教科に関する専門的事項に関する知識を修得し、教科「音楽」の意味と内容・教材等について理解する。 ・「国語科指導法」等において、小学校各教科の実践的指導法を理解するとともに、実践力を身につける。 ・「教育課程論(初等)」を通して、小学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラムマネジメントの意義を理解する。 ・「教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む。)」において、各教科における教材およびICT等の活用方法を理解し、基礎的な知識・技能を身につける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「体育」等を通して、引き続き、教科に関する専門的事項に関する知識を修得し、小学校各教科の意味と内容・教材等について理解する。 ・「理科指導法」において、理科の実践的指導法を理解するとともに、実践力を身につける。 ・「総合的な学習の時間指導法」を通して、総合的な学習の時間について内容を理解するとともに、実践的指導法を身につける。 ・「特別活動指導法(初等)」において、小学校各教科以外の学内外での活動を理解し、実践的指導法を身につける。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活科指導法」等において、引き続き、小学校各教科の実践的指導法を理解するとともに、実践力を身につける。 ・「特別支援教育論」を通して、様々な障害や、貧困等により支援が必要な児童・生徒を理解するとともに、支援のあり方について学ぶ。 ・「教育制度論」において、家庭、地域、学校の連携を理解するとともに、学校管理下で発生する事件、事故および災害に対する危機管理や事故対応を含む学校安全を理解する。 ・「道徳教育指導法(初等)」を通して、道徳の理論及び指導法に関する内容を理解し、実践的内容を身につける。 ・「生徒・進路指導(初等)」において、暴力行為、いじめ、不登校等による、児童の心の問題の理解や心の発達の促し方等、児童と接する上で必要となる資質について理解を深め、必要なスキルを修得する。 ・「生徒・教育相談論(初等)」を通して、教育相談を行う上で必要な知識(カウンセリングの基礎的な姿勢や技法等を含む。)を理解する。 ・「初等教育実習事前事後指導」により、教育実習の意義と目的を理解するとともに、学習指導案・指導計画の作成とそれに基づく授業運営等、教員としての専門性を深める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「初等教育実習事前事後指導」により、教育実習の意義と目的を理解するとともに、学習指導案・指導計画の作成とそれに基づく授業運営等、教員としての専門性を深める。 ・「初等教育実習Ⅰ」を通じて、自らの考えを組み立て、自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案したうえで実行できるようにする。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次後期の教育実習を振り返り、教職への自覚を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職実践演習(初等)」において、教職課程を通じて小学校教諭としての資質・能力が身についたか、総合的に自己分析を行い、不足している資質・能力を補うための方策を考え、より良い小学校教諭を目指すために、不断に学び続ける姿勢を養う。

様式第7号ウ（教諭）

＜児童・幼児教育学科＞（認定課程：小一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目		
年次	時期	科目区分	必要事項					科目名称	
1年次	前期	2	C	教職概論		人権・同和教育	現代国家と法(日本国憲法)	キャリアデザインⅠ	
		2	E	発達心理学			スポーツ		
								情報処理演習Ⅰ	
	後期	2	B	教育原論	国語科教育概論(書写を含む。)			健康の科学	
		2	E	教育心理学	算数科教育概論			情報処理演習Ⅱ	
				図画工作					
2年次	前期	1	A	国語科指導法	器楽基礎		英語コミュニケーションⅠ		
		1	A	社会科指導法					
		1	A	算数科指導法					
		1	A	図画工作指導法					
		2	G	教育課程論(初等)					
		3	QR	教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む。)					
	後期	1	A	理科指導法	体育		英語コミュニケーションⅡ		
		3	I	総合的な学習の時間指導法	児童英語概論				
		3	J	特別活動指導法(初等)					
3年次	前期	1	A	生活科指導法					
		1	A	家庭科指導法					
		1	A	体育科指導法					
		1	A	音楽科指導法					
		1	A	児童英語指導法					
		2	F	特別支援教育論					
		2	D	教育制度論					
		3	H	道徳教育指導法(初等)					
		3	LN	生徒・進路指導(初等)					
		3	M	生徒・教育相談論(初等)					
	後期	4		初等教育実習Ⅰ					
	通年	4		初等教育実習事前事後指導					
	4年次	前期							
後期		4		教職実践演習(初等)					

様式第7号ウ

<生活デザイン学科>(認定課程:中一種免(家庭))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法、体育、情報機器の操作や一般教養等の基礎科目を通して、教員に必要な基礎知識を学ぶとともに、幼一種免の教職課程の科目ではないものの「キャリアデザインⅠ」の学修を通じて、職業としての教員の意義等を理解する。 ・「教職概論」を通じて、教師の意義および役割について学ぶとともに、教師としてのあり方について理解する。 ・「家族関係学(生活福祉を含む。)」等を通して、家庭科教員として必要な衣・食・住・生活の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、情報機器の操作に係る基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「家庭科教育法Ⅰ」において、教科「家庭」の指導目標、内容、方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設定を行う方法を身につける。 ・「教育原論」を中心に、教育の思想、歴史、制度等についての基本的事項を理解する。 ・「教育心理学」を通して、教育における心理的作用等を理解する。 ・「調理学」等において、引き続き、家庭科教員として必要な衣・食・住・生活の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「家庭科教育法Ⅱ」において、引き続き、教科「家庭」の指導目標、内容、方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設定を行う方法を身につける。 ・「教育課程論(中等)」を通じて、中等教育において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュマネジメントの意義を理解する。 ・「被服構成学実習Ⅰ」において、家庭科教員として必要な衣の専門的知識を基礎として、作図や縫製の技能を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「家庭科教育法Ⅲ」において、引き続き、教科「家庭」の指導目標、内容、方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設定を行う方法を身につける。 ・「教育方法学(情報通信技術の活用を含む。)」を通して、授業における教材およびICT等の活用方法を理解し、基礎的な知識・技能を身につける。 ・「生徒・進路指導(中等)」において、進路選択に関わる機会の提供および社会人としての基礎的知識を学ぶ。 ・「特別活動・総合的な学習の時間指導法」を通じて、総合的な学習の時間および特別活動に関する内容を理解するとともに、実践的内容を身につける。 ・「生活経営学(生活経済学を含む。)」において、家庭科教員として必要な生活の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得するとともに、「調理学実習Ⅰ」において、家庭科教員として必要な食の専門的知識を基礎として、調理の技能を修得する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭科教育法Ⅳ」において、引き続き、教科「家庭科」の指導目標、内容、方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設定を行う方法を身につける。 ・「教育行政学」を通して、家庭、地域、学校の連携を理解するとともに、学校管理下で発生する事件、事故および災害に対する危機管理や事故対応を含む学校安全を理解する。 ・「特別支援教育論」において、様々な障害や、貧困等により支援が必要な児童・生徒を理解するとともに、支援のあり方について学ぶ。 ・「道徳教育指導法(中等)」を通じて、道徳の理論及び指導法に関する内容を理解するとともに、実践的内容を身につける。 ・「生徒・教育相談論(中等)」を通して、教育相談を行う上で必要な知識(カウンセリングの基礎的な姿勢や技法等を含む。)を理解する。 ・「保育学(実習及び家庭看護を含む。)」において、家庭科教員として必要な生活の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「家庭」の内容に関連する科目の学修を通じて、専門的知識を修得する。 ・「中等教育実習事前事後指導」において、教職課程における教育実習の意義や役割等を理解し、教職への自覚を高めるとともに、学習指導案を作成する等の授業準備を行い、主体的に授業を実践できるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「栄養学」において、家庭科教員として必要な栄養学の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「家庭」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。 ・「中等教育実習Ⅰ」及び「同Ⅱ」を通じて、これまでに学んできた理論をふまえ、教職に必要な実践力を身につける。 ・「中等教育実習事前事後指導」により、教育実習の内容をふまえ、家庭科教育の実践に関する各自の問題意識を明確にし、課題解決に向けた研究姿勢を身につける。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次後期の教育実習を振り返り、教職への自覚を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職実践演習(中等)」において、教職課程を通じて教員としての資質・能力が身についたか、総合的に自己分析を行い、不足している資質・能力を補うための方策を考え、より良い教員を目指すために、不断に学び続ける姿勢を養う。

様式第7号ウ（教諭）

＜生活デザイン学科＞（認定課程：中一種免（家庭））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目		
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称					
1年次	前期	2	C	教職概論	家族関係学(生活福祉を含む。)	人権・同和教育	現代国家と法(日本国憲法)	キャリアデザインⅠ	
					食品学		スポーツ		
					被服学			情報処理演習Ⅰ	
					住居学(製図を含む。)				
	後期	1	A	家庭科教育法Ⅰ	調理学		健康の科学		
		2	B	教育原論	インテリア計画		情報処理演習Ⅱ		
		2	E	教育心理学	食物学				
2年次	前期	1	A	家庭科教育法Ⅱ	被服構成学実習Ⅰ		英語コミュニケーションⅠ		
		2	G	教育課程論(中等)					
	後期	1	A	家庭科教育法Ⅲ	生活経営学(生活経済学を含む。)		英語コミュニケーションⅡ		
		3	QR	教育方法学(情報通信技術の活用を含む。)	調理学実習Ⅰ				
		3	LN	生徒・進路指導(中等)					
		3	IJ	特別活動・総合的な学習の時間指導法					
3年次	前期	1	A	家庭科教育法Ⅳ	保育学(実習及び家庭看護を含む。)			スキルアップ講座D	
		2	D	教育行政学					
		2	F	特別支援教育論					
		3	H	道徳教育指導法(中等)					
		3	M	生徒・教育相談論(中等)					
	後期	4		中等教育実習Ⅰ	栄養学			スキルアップ講座E	
		4		中等教育実習Ⅱ					
	通年	4		中等教育実習 事前事後指導					
4年次	前期								
	後期	4		教職実践演習(中等)					

様式第7号ウ

＜生活デザイン学科＞（認定課程：高一種免（家庭））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法、体育、情報機器の操作や一般教養等の基礎科目を通して、教員に必要な基礎知識を学ぶとともに、幼一種免の教職課程の科目ではないものの「キャリアデザインⅠ」の学修を通じて、職業としての教員の意義等を理解する。 ・「教職概論」を通じて、教師の意義および役割について学ぶとともに、教師としてのあり方について理解する。 ・「家族関係学(生活福祉を含む。)」等を通して、家庭科教員として必要な衣・食・住・生活の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、情報機器の操作に係る基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「家庭科教育法Ⅰ」において、教科「家庭」の指導目標、内容、方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設定を行う方法を身につける。 ・「教育原論」を中心に、教育の思想、歴史、制度等についての基本的事項を理解する。 ・「教育心理学」を通して、教育における心理的作用等を理解する。 ・「調理学」等において、引き続き、家庭科教員として必要な衣・食・住・生活の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「家庭科教育法Ⅱ」において、引き続き、教科「家庭」の指導目標、内容、方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設定を行う方法を身につける。 ・「教育課程論(中等)」を通じて、中等教育において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュママネジメントの意義を理解する。 ・「家庭電気・機械」および「家庭科情報処理演習」を通して、家庭電気・家庭機械・情報処理に関する専門的事項について、知識と技能を修得する。 ・「被服構成学実習Ⅰ」において、家庭科教員として必要な衣の専門的知識を基礎として、作図や縫製の技能を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「家庭科教育法Ⅲ」において、引き続き、教科「家庭」の指導目標、内容、方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設定を行う方法を身につける。 ・「教育方法学(情報通信技術の活用を含む。)」を通して、授業における教材およびICT等の活用方法を理解し、基礎的な知識・技能を身につける。 ・「生徒・進路指導(中等)」において、進路選択に関わる機会の提供および社会人としての基礎的知識を学ぶ。 ・「特別活動・総合的な学習の時間指導法」を通じて、総合的な学習の時間および特別活動に関する内容を理解するとともに、実践的内容を身につける。 ・「生活経営学(生活経済学を含む。)」において、家庭科教員として必要な生活の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得するとともに、「調理学実習Ⅰ」において、家庭科教員として必要な食の専門的知識を基礎として、調理の技能を修得する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育行政学」を通して、家庭、地域、学校の連携を理解するとともに、学校管理下で発生する事件、事故および災害に対する危機管理や事故対応を含む学校安全を理解する。 ・「特別支援教育論」において、様々な障害や、貧困等により支援が必要な児童・生徒を理解するとともに、支援のあり方について学ぶ。 ・「生徒・教育相談論(中等)」を通して、教育相談を行う上で必要な知識(カウンセリングの基礎的な姿勢や技法等を含む。)を理解する。 ・「保育学(実習及び家庭看護を含む。)」において、家庭科教員として必要な生活の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「家庭」の内容に関連する科目の学修を通じて、専門的知識を修得する。 ・「中等教育実習事前事後指導」において、教職課程における教育実習の意義や役割等を理解し、教職への自覚を高めるとともに、学習指導案を作成する等の授業準備を行い、主体的に授業を実践できるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「栄養学」において、家庭科教員として必要な栄養学の基礎を学び、教科に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「家庭」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。 ・「中等教育実習Ⅰ」を通じて、これまでに学んできた理論をふまえ、教職に必要な実践力を身につける。 ・「中等教育実習事前事後指導」により、教育実習の内容をふまえ、家庭科教育の実践に関する各自の問題意識を明確にし、課題解決に向けた研究姿勢を身につける。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次後期の教育実習を振り返り、教職への自覚を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職実践演習(中等)」において、教職課程を通じて教員としての資質・能力が身についたか、総合的に自己分析を行い、不足している資質・能力を補うための方策を考え、より良い教員を目指すために、不断に学び続ける姿勢を養う。

様式第7号ウ（教諭）

＜生活デザイン学科＞（認定課程：高一種免（家庭））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称					
1年次	前期	2	C	教職概論	家族関係学（生活福祉を含む。）	人権・同和教育	現代国家と法（日本国憲法）	キャリアデザインⅠ	
					食品学		スポーツ		
					被服学			情報処理演習Ⅰ	
					住居学（製図を含む。）				
	後期	1	A	家庭科教育法Ⅰ	調理学			健康の科学	
		2	B	教育原論	インテリア計画			情報処理演習Ⅱ	
		2	E	教育心理学	食物学				
				被服構成学					
2年次	前期	1	A	家庭科教育法Ⅱ	家庭電気・機械		英語コミュニケーションⅠ		
		2	G	教育課程論（中等）	家庭科情報処理演習				
					被服構成学実習Ⅰ				
	後期	1	A	家庭科教育法Ⅲ	生活経営学（生活経済学を含む。）			英語コミュニケーションⅡ	
		3	QR	教育方法学（情報通信技術の活用を含む。）	調理学実習Ⅰ				
		3	LN	生徒・進路指導（中等）					
		3	IJ	特別活動・総合的な学習の時間指導法					
3年次	前期	2	D	教育行政学	保育学（実習及び家庭看護を含む。）			スキルアップ講座D	
		2	F	特別支援教育論					
		3	M	生徒・教育相談論（中等）					
	後期	4		中等教育実習Ⅰ	栄養学			スキルアップ講座E	
	通年	4		中等教育実習事前事後指導					
4年次	前期								
	後期	4		教職実践演習（中等）					

様式第7号ウ

＜心理・文化学科＞(認定課程:中一種免(国語))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法、体育、情報機器の操作や一般教養等の基礎科目を通して、教員に必要な基礎知識を学ぶとともに、幼一種免の教職課程の科目ではないものの「キャリアデザインⅠ」の学修を通じて、職業としての教員の意義等を理解する。 ・「教職概論」を通じて、教師の意義および役割について学ぶとともに、教師としてのあり方について理解する。 ・「日本語学概論(音声言語を含む。)」等を通して、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、情報機器の操作に係る基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「国語科教育法Ⅰ」において、生徒の認識・思考・学力等をふまえた授業設計の必要性及び学習指導要領を理解したうえで、学習指導案を作成できるようになる。 ・「教育原論」を中心に、教育の思想、歴史、制度等についての基本的事項を理解する。 ・「教育心理学」を通して、教育における心理的作用等を理解する。 ・「日本語史概論」等を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「国語科教育法Ⅱ」において、主に現代文を対象として、学習指導理論や教科に関わる専門的知識を生かした学習指導案を作成し、模擬授業ができるようになる。 ・「教育課程論(中等)」を通じて、中等教育において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュママネジメントの意義を理解する。 ・「書写書道Ⅰ」等を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「国語科教育法Ⅲ」において、主に古典を対象として、学習指導理論や教科に関わる専門的知識を生かした学習指導案を作成し、模擬授業ができるようになる。 ・「特別活動・総合的な学習の時間指導法」を通じて、総合的な学習の時間および特別活動に関する内容を理解するとともに、実践的内容を身につける。 ・「生徒・進路指導(中等)」において、進路選択に関わる機会の提供および社会人としての基礎的知識を学ぶ。 ・「教育方法学(情報通信技術の活用を含む。)」を通して、授業における教材およびICT等の活用方法を理解し、基礎的な知識・技能を身につける。 ・「書写書道Ⅱ」を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「国語科教育法Ⅳ」において、よりよい授業を行うための工夫について知り、授業を改善・向上させる力を養う。 ・「特別支援教育論」において、様々な障害や、貧困等により支援が必要な児童・生徒を理解するとともに、支援のあり方について学ぶ。 ・「道徳教育指導法(中等)」を通じて、道徳の理論及び指導法に関する内容を理解するとともに、実践的内容を身につける。 ・「生徒・教育相談論(中等)」を通して、教育相談を行う上で必要な知識(カウンセリングの基礎的な姿勢や技法等を含む。)を理解する。 ・「教育行政学」を通して、家庭、地域、学校の連携を理解するとともに、学校管理下で発生する事件、事故および災害に対する危機管理や事故対応を含む学校安全を理解する。 ・「漢文学Ⅰ」等を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「国語」の内容に関連する科目の学修を通じて、専門的知識を修得する。 ・「中等教育実習事前事後指導」において、教職課程における教育実習の意義や役割等を理解し、教職への自覚を高めるとともに、学習指導案を作成する等の授業準備を行い、主体的に授業を実践できるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「漢文学Ⅱ」を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「国語」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。 ・「中等教育実習Ⅰ」及び「同Ⅱ」を通じて、これまでに学んできた理論をふまえ、教職に必要な実践力を身につける。 ・「中等教育実習事前事後指導」により、教育実習の内容をふまえ、国語科教育の実践に関する各自の問題意識を明確にし、課題解決に向けた研究姿勢を身につける。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の科目ではないものの教科「国語」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。 ・3年次後期の教育実習を振り返り、教職への自覚を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職実践演習(中等)」において、教職課程を通じて教員としての資質・能力が身についたか、総合的に自己分析を行い、不足している資質・能力を補うための方策を考え、より良い教員を目指すために、不断に学び続ける姿勢を養う。

様式第7号ウ（教諭）

<心理・文化学科>（認定課程：中一種免（国語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職概論	日本語学概論（音声言語を含む。）	人権・同和教育	現代国家と法（日本国憲法）	キャリアデザインⅠ
					日本古典文学史		スポーツ	
								情報処理演習Ⅰ
	後期	1	A	国語科教育法Ⅰ	日本語史概論		健康の科学	
		2	B	教育原論	日本文学概論		情報処理演習Ⅱ	
		2	E	教育心理学	日本近現代文学史			
2年次	前期	1	A	国語科教育法Ⅱ	書写書道Ⅰ		英語コミュニケーションⅠ	
		2	G	教育課程論（中等）	日本古典文学			
					日本近現代文学			
					日本語文法			
					日本語の歴史			
	後期	1	A	国語科教育法Ⅲ	書写書道Ⅱ		英語コミュニケーションⅡ	
		3	IJ	特別活動・総合的な学習の時間指導法				
		3	LN	生徒・進路指導（中等）				
3		QR	教育方法学（情報通信技術の活用を含む。）					
3年次	前期	1	A	国語科教育法Ⅳ	漢文学Ⅰ			コース実践演習Ⅰ
		2	F	特別支援教育論	文章表現			スキルアップ講座D
		3	H	道徳教育指導法（中等）				
		3	M	生徒・教育相談論（中等）				
		2	D	教育行政学				
	後期	4		中等教育実習Ⅰ	漢文学Ⅱ			コース実践演習Ⅱ
		4		中等教育実習Ⅱ				スキルアップ講座E
通年	4		中等教育実習事前事後指導					
4年次	前期							コース実践演習Ⅲ
	後期	4		教職実践演習（中等）				

様式第7号ウ

<心理・文化学科>(認定課程:高一種免(国語))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法、体育、情報機器の操作や一般教養等の基礎科目を通して、教員に必要な基礎知識を学ぶとともに、幼一免の教職課程の科目ではないものの「キャリアデザインⅠ」の学修を通じて、職業としての教員の意義等を理解する。 「教職概論」を通じて、教師の意義および役割について学ぶとともに、教師としてのあり方について理解する。 「日本語学概論(音声言語を含む。)」等を通して、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 体育、情報機器の操作に係る基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 「国語科教育法Ⅰ」において、生徒の認識・思考・学力等をふまえた授業設計の必要性及び学習指導要領を理解したうえで、学習指導案を作成できるようになる。 「教育原論」を中心に、教育の思想、歴史、制度等についての基本的事項を理解する。 「教育心理学」を通して、教育における心理的作用等を理解する。 「日本語史概論」等を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 「国語科教育法Ⅱ」において、主に現代文を対象として、学習指導理論や教科に関わる専門的知識を生かした学習指導案を作成し、模擬授業ができるようになる。 「教育課程論(中等)」を通じて、中等教育において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュママネジメントの意義を理解する。 「日本古典文学」等を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 「国語科教育法Ⅲ」において、主に古典を対象として、学習指導理論や教科に関わる専門的知識を生かした学習指導案を作成し、模擬授業ができるようになる。 「特別活動・総合的な学習の時間指導法」を通じて、総合的な学習の時間および特別活動に関する内容を理解するとともに、実践的内容を身につける。 「生徒・進路指導(中等)」において、進路選択に関わる機会の提供および社会人としての基礎的知識を学ぶ。 「教育方法学(情報通信技術の活用を含む。)」を通して、授業における教材およびICT等の活用方法を理解し、基礎的な知識・技能を身につける。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 「国語科教育法Ⅳ」において、よりよい授業を行うための工夫について知り、授業を改善・向上させる力を養う。 「特別支援教育論」において、様々な障害や、貧困等により支援が必要な児童・生徒を理解するとともに、支援のあり方について学ぶ。 「生徒・教育相談論(中等)」を通して、教育相談を行う上で必要な知識(カウンセリングの基礎的な姿勢や技法等を含む。)を理解する。 「教育行政学」を通して、家庭、地域、学校の連携を理解するとともに、学校管理下で発生する事件、事故および災害に対する危機管理や事故対応を含む学校安全を理解する。 「漢文学Ⅰ」等を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 教職課程の科目ではないものの教科「国語」の内容に関連する科目の学修を通じて、専門的知識を修得する。 「中等教育実習事前事後指導」において、教職課程における教育実習の意義や役割等を理解し、教職への自覚を高めるとともに、学習指導案を作成する等の授業準備を行い、主体的に授業を実践できるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 「漢文学Ⅱ」を通して、引き続き、教科「国語」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 教職課程の科目ではないものの教科「国語」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。 「中等教育実習Ⅰ」を通じて、これまでに学んできた理論をふまえ、教職に必要な実践力を身につける。 「中等教育実習事前事後指導」により、教育実習の内容をふまえ、国語科教育の実践に関する各自の問題意識を明確にし、課題解決に向けた研究姿勢を身につける。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 教職課程の科目ではないものの教科「国語」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。 3年次後期の教育実習を振り返り、教職への自覚を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 「教職実践演習(中等)」において、教職課程を通じて教員としての資質・能力が身についたか、総合的に自己分析を行い、不足している資質・能力を補うための方策を考え、より良い教員を目指すために、不断に学び続ける姿勢を養う。

様式第7号ウ（教諭）

<心理・文化学科>（認定課程：高一種免（国語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称					
1年次	前期	2	C	教職概論	日本語学概論（音声言語を含む。）	人権・同和教育	現代国家と法（日本国憲法）	キャリアデザインⅠ	
					日本古典文学史		スポーツ		
								情報処理演習Ⅰ	
	後期	1	A	国語科教育法Ⅰ	日本語史概論		健康の科学		
		2	B	教育原論	日本文学概論		情報処理演習Ⅱ		
2		E	教育心理学	日本近現代文学史					
2年次	前期	1	A	国語科教育法Ⅱ	日本古典文学		英語コミュニケーションⅠ		
		2	G	教育課程論（中等）	日本近現代文学				
					日本語文法				
					日本語の歴史				
	後期	1	A	国語科教育法Ⅲ			英語コミュニケーションⅡ		
		3	IJ	特別活動・総合的な学習の時間指導法					
		3	LN	生徒・進路指導（中等）					
	3	QR	教育方法学（情報通信技術の活用を含む。）						
3年次	前期	1	A	国語科教育法Ⅳ	漢文学Ⅰ			コース実践演習Ⅰ	
		2	F	特別支援教育論	文章表現			スキルアップ講座D	
		3	M	生徒・教育相談論（中等）					
		2	D	教育行政学					
	後期	4	/	中等教育実習Ⅰ	漢文学Ⅱ			コース実践演習Ⅱ	
								スキルアップ講座E	
通年	4	/	中等教育実習事前事後指導						
4年次	前期							コース実践演習Ⅲ	
	後期	4	/	教職実践演習（中等）					

様式第7号ウ

＜心理・文化学科＞（認定課程：高一種免（書道））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法、体育、情報機器の操作や一般教養等の基礎科目を通して、教員に必要な基礎知識を学ぶとともに、幼一免の教職課程の科目ではないものの「キャリアデザインⅠ」の学修を通じて、職業としての教員の意義等を理解する。 ・「教職概論」を通じて、教師の意義および役割について学ぶとともに、教師としてのあり方について理解する。 ・「楷書法Ⅰ」等を通して、教科「書道」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、情報機器の操作に係る基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「教育原論」を中心に、教育の思想、歴史、制度等についての基本的事項を理解する。 ・「教育心理学」を通して、教育における心理的作用等を理解する。 ・「行草書法Ⅰ」等を通して、引き続き、教科「書道」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「書道」の内容に関連する科目の学修を通じて、専門的知識を修得する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「教育課程論(中等)」を通じて、中等教育において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュマネジメントの意義を理解する。 ・「書写書道Ⅰ」等を通して、引き続き、教科「書道」に関する専門的事項に関する知識を修得する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語コミュニケーションの基礎科目を通して、引き続き、教員に必要な基礎知識を学ぶ。 ・「書道科教育法Ⅰ」において、教科「書道」の指導目標・内容・方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設計を行う方法を身につける。 ・「特別活動・総合的な学習の時間指導法」を通じて、総合的な学習の時間および特別活動に関する内容を理解するとともに、実践的内容を身につける。 ・「生徒・進路指導(中等)」において、進路選択に関わる機会の提供および社会人としての基礎的知識を学ぶ。 ・「教育方法学(情報通信技術の活用を含む。)」を通して、授業における教材およびICT等の活用方法を理解し、基礎的な知識・技能を身につける。 ・「書写書道Ⅱ」等を通して、引き続き、教科「書道」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「書道」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「書道科教育法Ⅱ」において、引き続き、教科「書道」の指導目標・内容・方法や評価に関する基礎的事項を、学習指導要領に基づき修得するとともに、授業場면을想定した授業設計を行う方法を身につける。 ・「特別支援教育論」において、様々な障害や、貧困等により支援が必要な児童・生徒を理解するとともに、支援のあり方について学ぶ。 ・「生徒・教育相談論(中等)」を通して、教育相談を行う上で必要な知識(カウンセリングの基礎的な姿勢や技法等を含む。)を理解する。 ・「教育行政学」を通して、家庭、地域、学校の連携を理解するとともに、学校管理下で発生する事件、事故および災害に対する危機管理や事故対応を含む学校安全を理解する。 ・「漢文学Ⅰ」等を通して、引き続き、教科「書道」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「書道」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。 ・「中等教育実習事前事後指導」において、教職課程における教育実習の意義や役割等を理解し、教職への自覚を高めるとともに、学習指導案を作成する等の授業準備を行い、主体的に授業を実践できるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「漢文学Ⅱ」等を通して、引き続き、教科「書道」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・教職課程の科目ではないものの教科「書道」の内容に関連する科目の学修を通じて、引き続き、専門的知識を修得する。 ・「中等教育実習Ⅰ」を通じて、これまでに学んできた理論をふまえ、教職に必要な実践力を身につける。 ・「中等教育実習事前事後指導」により、教育実習の内容をふまえ、書道科教育の実践に関する各自の問題意識を明確にし、課題解決に向けた研究姿勢を身につける。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「篆隸書法Ⅱ」を通して、引き続き、教科「書道」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・3年次後期の教育実習を振り返り、教職への自覚を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「仮名書法Ⅱ」等を通して、引き続き、教科「書道」に関する専門的事項に関する知識を修得する。 ・「教職実践演習(中等)」において、教職課程を通じて教員としての資質・能力が身についたか、総合的に自己分析を行い、不足している資質・能力を補うための方策を考え、より良い教員を目指すために、不断に学び続ける姿勢を養う。

様式第7号ウ（教諭）

＜心理・文化学科＞（認定課程：高一種免（書道））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職概論	楷書法Ⅰ	人権・同和教育	現代国家と法（日本国憲法）	キャリアデザインⅠ
					日本古典文学史		スポーツ	
							情報処理演習Ⅰ	
	後期	2	B	教育原論	行草書法Ⅰ		健康の科学	生活の中の書
		2	E	教育心理学	日本文学概論		情報処理演習Ⅱ	
				日本近現代文学史				
2年次	前期	2	G	教育課程論（中等）	書写書道Ⅰ		英語コミュニケーションⅠ	
					楷書法Ⅱ			
					日本近現代文学			
					日本古典文学			
	後期	1	A	書道科教育法Ⅰ	書写書道Ⅱ		英語コミュニケーションⅡ	デジタル書道
		3	IJ	特別活動・総合的な学習の時間指導法	行草書法Ⅱ			
		3	LN	生徒・進路指導（中等）				
		3	QR	教育方法学（情報通信技術の活用を含む。）				
3年次	前期	1	A	書道科教育法Ⅱ	漢文学Ⅰ			コース実践演習Ⅰ
		2	F	特別支援教育論	中国書道史			書文化研究
		3	M	生徒・教育相談論（中等）	書論			スキルアップ講座D
		2	D	教育行政学	鑑賞			
					篆隸書法Ⅰ			
					仮名書法Ⅰ			
				漢字仮名交じり書法Ⅰ				
	後期	4		中等教育実習Ⅰ	漢文学Ⅱ			コース実践演習Ⅱ
					日本書道史			スキルアップ講座E
	通年	4		中等教育実習事前事後指導				
4年次	前期				篆隸書法Ⅱ			
	後期	4		教職実践演習（中等）	仮名書法Ⅱ			
					漢字仮名交じり書法Ⅱ			

様式第7号ウ

＜児童・幼児教育学科＞（認定課程：特支一種免（知・肢・病））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害」とは何かを理解して、特別支援教育対象者（児）の理解の基盤づくりを理解する。 ・様々な種類の障害とそれぞれに特性があることを理解する。 ・各障害の特性に応じた教育があることを理解する。 ・障害をもつ幼児・児童・生徒ごとの特性と指導方法を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の成り立ちから現代社会における特別支援教育の意義を理解する。 ・障害ごとに異なる特別支援教育の歴史的展開を理解する。 ・地域における特別支援教育の役割を理解する。 ・コーディネーターや家族への支援の必要性を理解する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・身辺自立に関わるスキルの基本を学び、適切に指導に活かすことができる。 ・知的障害教育の特性を理解して、特性に配慮した指導法を身につけることができる。 ・肢体不自由教育の特性を理解して、実践に活かす知識を身につけることができる。 ・病弱教育の特性を理解して、特性に配慮した指導法を身につけることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の基本を学び、障害に応じた自立活動の必要性を理解する。 ・教材教具の特性を理解して、障害に応じた工夫の必要性を理解する。 ・知的障害の生理・病理特性から心理的影響や療育の基本を身につけることができる。 ・肢体不自由教育の特性を理解して、特性に配慮した指導法を身につけることができる。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・LDやADHD等をはじめとする発達障害を学び、その指導の特性を理解する。 ・慢性疾患児の医学知識を学び、自立支援に必要な対応法を理解する。 ・肢体不自由者の具体的支援法を理解する。 ・保健衛生の観点から障害者の自立に関する様々な問題を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期以降の知的障害者の自立支援の必要性について理解する。 ・視覚障害者に関する様々な特性を学び、その教育の特徴を理解する。 ・聴覚および言語障害に関する特性を学び、その教育の特徴を理解する。 ・常時介護を要する重度重複障害の現状を理解して、指導法を身につける。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに学んだ発達支援のための基礎学修を特別支援教育に応用することができる。 ・個別指導計画のためのアセスメントを実践することができる。 ・アセスメントに基づいて、個別指導計画を立案することができる。 ・これまでの学修成果に基づいて指導計画を立案することができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育実習で得られた知識・知見などを踏まえて、今後の課題等を考えることができる。 ・学修を通して、特別支援教育専門職としての職業意識や倫理観を高めることができる。

様式第7号ウ（特支）

＜児童・幼児教育学科＞（認定課程：特支一種免（知・肢・病）（基礎免許状となる課程：小一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称										
年次	時期	基礎となる教諭の免許状に関する履修カリキュラム					特別支援教諭免許状に関する履修カリキュラム			その他教職課程に関連のある科目		
		科目	必要	科目名称	教科(領域)に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	特別支援教育に関する科目	科目		中心	科目名称
1年次	前期	2	C	教職概論		人権・同和教育	現代国家と法(日本国憲法)	1		障害者教育総論Ⅰ	キャリアデザインⅠ	
		2	E	発達心理学			スポーツ					
							情報処理演習Ⅰ					
	後期	2	B	教育原論	国語科教育概論(書写を含む。)			健康の科学	1		障害者教育総論Ⅱ	
		2	E	教育心理学	算数科教育概論			情報処理演習Ⅱ				
				図画工作								
2年次	前期	1	A	国語科指導法	器楽基礎		英語コミュニケーションⅠ	2	肢	肢体不自由者の心理・生理・病理		
		1	A	社会科指導法				2	知	知的障害者の心理・生理・病理		
		1	A	算数科指導法				2	病	病弱者の心理・生理・病理		
		1	A	図画工作指導法								
		2	G	教育課程論(初等)								
		3	QR	教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む。)								
	後期	1	A	理科指導法	体育		英語コミュニケーションⅡ	3	肢	肢体不自由者教育		
		3	I	総合的な学習の時間指導法	児童英語概論			3	知	知的障害者教育		
		3	J	特別活動指導法(初等)				3	病	病弱教育		
3年次	前期	1	A	生活科指導法				3	肢	肢体不自由者指導法		
		1	A	家庭科指導法				3	知	知的障害者指導法		
		1	A	体育科指導法				5		障害者の病理・保健		
		1	A	音楽科指導法				7	LD	発達障害教育総論		
		1	A	児童英語指導法								
		2	F	特別支援教育論								
		2	D	教育制度論								
		3	H	道徳教育指導法(初等)								
		3	LN	生徒・進路指導(初等)								
	3	M	生徒・教育相談論(初等)									
	後期	4		初等教育実習Ⅰ				6	視	視覚障害教育総論		
								6	聴	聴覚障害教育総論		
								7	LD	重複障害教育総論		
通年	4		初等教育実習事前事後指導									
4年次	前期											
	後期	4		教職実践演習(初等)								
	通年						8		特別支援学校教育実習事前事後指導			
						8		特別支援学校教育実習				